

令和4年（2022年）3月16日
鷺宮地区町会長会議資料
子ども教育部育成活動推進課

令和4年度の児童館の運営について

区は、中野区区有施設整備計画に基づき、令和4年3月末に一部児童館を転用又は廃止する予定で、児童館4館を廃止する条例を提案しましたが、区議会の審議の結果は否決となりました。

この結果を受けて、区は児童館4館の廃止について見直すこととしました。
令和4年度は、次のとおり児童館を運営します。

○児童館数・開館日等は変わりません。

- ・児童館16館とふれあいの家2館の計18館を運営します。
- ・開館日や開館時間は令和3年度と同じで変更はありません。
- ・区職員により運営を行います。

○乳幼児親子支援を拡充し、全館で乳幼児用おもちゃのリニューアルや、4館（城山ふれあいの家、みずの塔ふれあいの家、南中野児童館、若宮児童館）で日曜日乳幼児親子開放事業を行います。

○快適に利用していただける環境づくりを進めます。

令和4年度は、3館（城山ふれあいの家、宮の台児童館、朝日が丘児童館）でトイレの洋式化工事等を行います。

令和5年度以降の児童館の運営については、今後さらに検討し、改めて皆さまへお知らせする予定です。

引き続き、皆様に愛される児童館の運営に努めてまいります。